

平成 24 年第 10 回 国家戦略会議 議事要旨

---

1 日時： 平成 24 年 9 月 18 日（火） 13:30～14:15

2 場所： 官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	野田 佳彦	内閣総理大臣
副議長	岡田 克也	副総理
副議長	藤村 修	内閣官房長官
副議長	古川 元久	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員	川端 達夫	総務大臣
議員	玄葉 光一郎	外務大臣
議員	枝野 幸男	経済産業大臣
議員	細野 豪志	環境大臣
議員	古賀 伸明	日本労働組合総連合会 会長
議員	長谷川 閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
	長浜 博行	内閣官房副長官
	齋藤 勁	内閣官房副長官
	竹歳 誠	内閣官房副長官
	石田 勝之	内閣府副大臣
	奥村 展三	文部科学副大臣
	大串 博志	内閣府政務官
	本多 平直	総理大臣補佐官

4. 議題： 1. 革新的エネルギー・環境戦略について

---

(古川国家戦略担当大臣)

ただいまより国家戦略会議を開会する。本日は、岩田議員、緒方議員、米倉議員が欠席である。

本日は、先にエネルギー・環境会議で決定した「革新的エネルギー・環境戦略」についてご議論いただく。

まず、昨年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の原発事故を契機として、我が国は原子力エネルギーへの依存度を高めることを柱としていたエネルギー戦略を白紙から見直してきた。今回決定した本戦略(案)では、3つの柱を掲げている。第1の柱が「原発に依存しない社会の一日も早い実現」、第2の柱が「グリーンエネルギー革命の実現」、第3の柱が「エネルギー安定供給の確保のために」である。

また、以上の三本柱の実現のための電力システム改革や、人類共通の課題である地球温暖化対策についても取り組んできた。

以上を踏まえた上で、この戦略(案)の5つのポイントを説明する。

本戦略(案)では、40年運転制限を厳格に適用する。原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする。原発の新設・増設は行わない。この3点を原発に依存しない社会の実現に向けた三原則とした。

安全確認された原発は重要電源として活用し、さらに2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーンを中心にあらゆる政策資源を投入することとしている。

原発に依存しない社会を目指す中で、核燃料サイクルへの取組が課題となる。一自治体との約束は尊重し、国際社会との関係で、核不拡散と原子力の平和利用という責務も果たしていかなければならない。今回の戦略では、こうした責務を果たしながら、引き続き再処理事業に取り組むこととし、この中で核燃料サイクルの在り方については、内外の関係者と責任を持って議論し、方針を明らかにしていくこととした。

原発依存度を下げていく中で、特に人材や技術の維持・強化は重要である。人材や技術の維持・強化策を国の責務として、本年末までに作成することとした。

国際社会との連携も重要である。国際機関や諸外国と緊密に協議し、我が国の世界最高水準の安全性を有する技術を提供していく。

さらに、立地地域対策の強化として、構造転換を促す施策を優先的・重点的に行い、福島原発事故に係る対応については、国が責任を持って取り組む。

また、原子力事業体制と原子力損害賠償制度について、官民の責任の所在の明確化などについて検討を進めていく。

原発に依存しない社会の向けた道筋は、必ずしも一本道ではなく、長い道のりである。将来にわたって正確に見通すことは極めて困難であるという現実を踏まえ、謙虚な姿勢で臨み、いかなる変化にも柔軟に対応をしなければならない。今回示した原発に依存しない社会への道筋についても現実的なものとなるよう、経済や生活への影響やグリーンエネルギー拡大の状況などを見つつ、検証を行い、不断に見直していくこととした。

戦略の第2のポイントは、グリーンエネルギー革命の実現である。国民一人一人が受け身の電力消費者から、立場に応じて分散型発電所となり、スマートな省エネの担い手になるような新たな仕組みを構築していく。1990年代後半のIT革命のときと同じように、国民全員が主役となって社会変革をもたらすことがグリーンエネルギー革命の本質である。

本戦略では、グリーンエネルギーの拡大に政策資源を集中的に投入することとし、明確な導入目標を提示した。震災前の2010年と比べ、2030年に1割以上の節電、2割以上の省エネを実現する。省エネの実現に向けて、家庭、業務、産業部門での取組に加え、熱利用の効率化やスマートコミュニティー等を推進する。また、3,000億kWhの再生可能エネルギーの開発を実現する。

こうした再エネの開発に向け、固定価格買取制度の効果的な運用をはじめ、立地規制対策、系統強化策、熱の利用拡大を図る。こうした工程を具現化したグリーン政策大綱を年末までに決定することとした。

第3のポイントはエネルギー安定供給の確保である。原発をなくすことに対する不安の声は少なくない。原発への依存度を下げていく場合でも、低廉な価格でのエネルギー安定供給の重要性は変わらない。このため、少なくとも当面は火力発電を最大限に活用しつつ、高効率化を図っていく。1,500億kWhのコジェネの導入を実現するなど、熱の高度利用化を図ることとしている。また、安定的かつ安価な化石燃料等の確保を図っていく。

第4のポイントは電力システム改革の断行である。分散ネットワーク型のシステム構築、電力自由化、送電分離、送電網の広域運用等を通じ、供給者と消費者の行動、選択の結果として電源構成比が決まる仕組みに改める。

第5のポイントは、原発依存度を下げていく中での地球温暖化への対応である。2030年時点の概ね2割の温室効果ガス削減を目指すこととした。国際約束である前提条件付き2020年25%削減目標の達成は非常に困難になったと言わざるを得ないが、温暖化防止への貢献は重要課題である。年末までに温暖化対策の計画を定める中で、検討していくこととしている。

以上、今回のエネルギー・環境戦略は、将来に向けた大きな方向性である。グリーン拡大にコミットする一方で、不断の見直しも行うことで実現可能な戦略としていく方針としている。戦略の締め括りの「着手に当たって」では、そうしたプロセスを強調している。

これより自由討議に入るが、本日欠席の岩田議員並びに米倉議員から、コメントをいただいているので、その内容について、私から紹介させていただく。

まず、岩田議員からの意見である。

第1に、原発依存ゼロ政策の採用とプルトニウムの保有は、核兵器への転用懸念を招く可能性があること。建設中の島根3号原発と大間原発の扱いいかんによっては、40年運転制限と乖離が生じることの2つの理由から、原則として2030年代に脱原発を目指すにしても、例外を残し2050年にかけて脱原発をすとの柔軟なシナリオを残すべきではないか。

第2に、TPPへの交渉参加を表明し、交渉を成功させることによってアメリカのシェー

ルガス・オイルの供給を確保することが必要。

第3に、最終処分地を確定するため、科学的な安全基準の観点から複数の候補地を選定し、国民に訴えることも考えられる。

第4に、官民共同で廃炉や除染などを事業内容とする「原子力事業集中管理機構」を原子力規制庁のもとに設立し、研究開発を研究者、技術者が失われることのないようにすべき。また、この機構のもとで米国、韓国と協力して国際的な機関を設けるほか、原子力委員会をこの機構に対する有識者の委員会として改組すべき。

第5に、2030年までの節電努力目標を現在の10%から20%に引き上げるべき。

第6に、南海トラフ大地震のリスクを考慮すると、全国一体の送電網構築が必要不可欠。

最後に、国際金融不安、円高進展、赤字国債特例法案成立の遅れによる財政支出の遅滞、領土問題が経済に与える悪影響が景気後退リスクを高めていることに留意すべき。

次に、米倉議員の意見を紹介させていただく。

企業はグローバル競争が激化する中で、6重苦ともいわれる厳しい国内の事業環境に直面しながらも、雇用を維持し、経済社会の安定に貢献することを自らの使命と考え日々懸命に努力している。今般とりまとめられた「革新的エネルギー・環境戦略」は、こうした努力をないがしろにするものである。これ以上の産業空洞化を阻止し、雇用や国民生活を守る立場から、到底受け入れられるものではない。とりわけ政府が次の問題に対し、現実的な解決の道筋を予め示すことができないまま、戦略を決定したことは極めて遺憾と言わざるを得ない。

第1に、資源に乏しい我が国は、原子力を含む多様なエネルギー源の選択肢の維持が不可欠であることは明らかである。2030年代に「原発稼働ゼロ」を目指した政策を進めれば、電力の価格上昇や、供給不安等が生じ、企業の競争力を奪うことで雇用の維持が困難になる。かねてより申し上げてきた通り、国家戦略会議がとりまとめた「日本再生戦略」とも全く整合性がとれない。

第2に、省エネや再生可能エネルギーの導入量は、楽観的な見通しに立っており、実現可能性に問題がある。国民や企業の負担増に関する情報開示も不十分である。

第3に、火力発電への依存度を安易に高めることは、燃料輸入に伴う国富の流出、貿易収支の悪化、電力料金への悪影響に加え、不安定な中東情勢を考えても問題が多い。

第4に、「原発稼働ゼロ」を目指すことを宣言すれば、原子力の安全を支える技術の維持・向上と人材確保が困難となる。また、日米関係を含む外交・安全保障への悪影響も強く懸念される。これらは、ひとたび宣言すれば、後戻りできない深刻な問題である。

(長谷川議員)

資料2の内容については概ね理解のできるものだが、1つだけ不自然なのが、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーンを中心にあらゆる政策資源を投入する」という箇所である。後段の部分はよいのだが、なぜここだけ2030年代と区切って、所要の条

件が整うか整わないかが不明であるにもかかわらず、こういう表現をしたのか、全体のトーンから見ると違和感を感じざるを得ないというのが率直な感想である。

まず、日本は島国で他国との電力融通が少なくとも現時点では不可能かつ化石燃料等の資源にまことに乏しい国であるので、エネルギーの安全保障、国家の繁栄、経済の成長、雇用の維持あるいは国民生活の安定といったそれぞれの目的達成のためには、一つの所要の条件としての安価な電力の安定的な供給は不可欠であるし、そのためには、できるだけ多様な電力のソースミックスを持つことが肝心である。そうでなければ、例えば価格交渉力の面や温暖化に対する国際貢献といった点で他の国以上のハンディーを背負いかねない。

先ほど FTA の話も出ていたが、私の理解する限りにおいては、韓国は米韓 FTA がもう発効しているので、シェールガスも購入できる。日本の場合には特別な許可を得れば、今の段階でもシェールガスの購入は可能と聞いているが、FTA の締結下で全く問題なく購入できる韓国との差は、既に歴然としている。

次に、原子力の平和利用のチャンピオン国として、日本は最先端の技術開発を行い、核不拡散の先頭にも立ってきた。後ほど枝野大臣にも再処理の問題や核燃料サイクルも含めてお聞きしたいが、プルトニウムがどんどんたままっていて、一体それをどうするのか。焼却炉でもつくるのかどうかは知らないが、そういったことも含め、今までのそういった国際的地位の確立に役立ってきた部分は、この方針のもとで大きく毀損されかねない。

先ほども触れたが、核燃料のリサイクルの問題あるいは高速増殖炉や焼却炉、そういった先端技術の開発についても、他国とも協力をしながら先頭を走ってきたが、世界はまだまだ当分、原発を必要とすることについては APEC 等でも確認されているし、中国は向こう 20 年～30 年の間に 75 基～120 基くらいの原発を新たに建設する、韓国も増設する、アフリカ諸国も原発を欲しがっている。そういう状況であればあるほど、最先端の技術でより安全で効率的な原発開発について、日本こそ今後も貢献をしていくべきであり、また、プルトニウムを含めた核燃料のリサイクルや再処理についても、世界の最先端の技術を持つ国として技術開発を行っていくことによって、そのようなグローバルなニーズにも応えていく。そういった役割を果たすべきではないか。

そのための技術開発を支える人材の育成確保も、この方針が実行されるとすれば、大いに危機的状況になることが懸念される。

最後に、極めて肝心なことだが、見通せない将来について、確定的なことを決めてしまうのは無責任であると総理が発言されたとの報道があった。また、アメリカの懸念をある程度緩和するため、長島首相補佐官や大串政務官がわざわざアメリカに出向かれ、前原政調会長も出向かれたと聞いているが、この戦略はゼロの可能性を目指す努力目標であって、決まったわけではない、このような説明をしたと聞いている。

先ほどの総理の、見通しのできない不確定な将来について、あまり確定的なことを決めてしまうのは無責任であるとの発言、あるいは新聞で報道されている大串政務官や長島補佐官の説明内容を考えれば、この戦略には矛盾があり、「30 年代稼働ゼロに向け、あらゆる

る政策資源を投入する」という箇所はないほうが自然に受け取れるので、削除することを望みたいと私は思っている。

もう一つは、技術の問題についてであるが、グリーンテクノロジーの技術の向上に全力を注ぐことは日本のみならず、世界にとっても大変貴重なことであるし、さらにはその領域において最先端の技術を有している日本の多くの企業が総力を結集して、このことに貢献することは極めて重要であるが、それと同時に、原子力発電の安全性を飛躍的に高め、効率性を飛躍的に高めることも極めて重要である。原子力発電の最先端の技術を有している日本が、なぜそういう方向で取り組むということにならないのか。世界は原子力を必要とし、今後も増やしていく方向性の中で、日本だけが稼働ゼロを目指すという少し矛盾に満ちた方針を出すことによって、技術の向上あるいはその背景となる人材の獲得や育成そのものにも支障を来すことを、私としては大いに懸念している。

ただ、唯一の救いは、原発に依存しない社会への道筋については、検証して不断に見直すということであるが、最初から不断の見直しが必要なものを、期限を断定的に区切ること自体が不自然であると、改めて私としては強調させていただきたい。

最後に、枝野大臣には、先ほど話も出ていたとおり、青森に行かれて知事にも説明され、核燃料サイクル問題について政策継続を表明されているが、そのことについて、もう一度間違いはないのか、それはどういうことを意味するかについて少し説明をいただければありがたい。

もう一つは、細野大臣が特にいろいろな局面で、今後の原発の技術や除染、あるいは核燃料サイクルの問題も含めて、技術及びそれを可能にする人材の確保や育成について、原発ゼロでは大変厳しい見通しを表明されたと記憶しているが、その点について、どのように相反するような目的を合目的的に達成していこうとしているのか。それらについて説明をいただければ、ありがたい。

(枝野経済産業大臣)

核燃料サイクルについては、従来の方針どおり継続をするということが、今回の戦略の中身である。従来の原子力政策は、廃棄物等についての見通しが無いままやってきたという明らかな矛盾がある。この矛盾を今まで乗り越えてきた理由は、廃棄物ではなくて資源として再利用する。それが核燃料サイクルである。この資源として再利用するという前提で、例えば中間貯蔵なども引き受けていただいている。

この問題は最終処分の問題が決着をつかない限り、いずれにしても矛盾を抱え続けなければならない問題である。もう一つ、これは政権が変わっても、特に地域自治体などに約束してきたことを勝手に変更することは許されないということである。したがって、バックエンドの問題について、全体としてのステージは今のところ、核燃料サイクルを回して、資源として再活用をするということ以外の解決策はないという現状である。

したがって、核燃料サイクルを継続するのは当然のことになるし、そうである以上は、

核燃料サイクルによって生じたプルトニウムを活用しなければ、今度は国際的な問題になる。既に建築許可がおりているということもあるので、大間については勿論、規制委員会による評価はあるけれども、ここでプルトニウムを使うという方針も含めて、従来の核燃料サイクルを継続するということになる。

当然のことながら、例えば 2030 年代に原発稼働ゼロを可能とするようという文言との矛盾の指摘をいただいているが、まさにこうした問題も含めて、可能にできるような状況をつくれるのかどうか。そういうことがこれからちょうど一世代をかけて、最終処分場の問題も含めて、バックエンドの問題を解決していかなければいけない。これはやめていくにしても、使い続けるにしても、いずれにしろ解決していかなければならない。この問題の大きさというものを、逆にしっかり直視するという位置づけだと思う。

(長谷川議員)

それは、1つはプルサーマルの継続もあるが、もう一つの可能性であった高速増殖炉もんじゅについては、これはやめるという方針だと理解しているが、そうすると最終処理としては焼却炉などもお考えになっているのか。

(枝野経済産業大臣)

もんじゅは、まず年限を区切って、これまでの研究の成果をどう踏まえていくのかということで、もんじゅについての研究は終了するが、まさにその廃棄物の減容であったり、有害物の低減等について、これはまだ結論が出ていない話であるので、こうしたことをどれくらい進めていけるのかということと、あえて端的に申し上げれば、大間を完成させ、起動させ、どれくらい使うのか、使わなければならないのかということは、すべてリンクしている話だと位置づけている。

(細野環境大臣)

私から人材流出の問題について申し上げたい。まず、私が一番危機感を持っているのは、特に東京電力の福島第一原発の廃炉である。現場で作業員の皆さんが大変な御努力、技術者の皆さんが貢献をしてくださっているが、多くの技術者は 50 代、もしくは 40 代が主力である。そうした皆さんが過酷な環境の中で努力をしているのは、ひとえに事故を起こしたときに現場にいたり、関係をしていたりという、その責任感からやってくれているという状況である。

したがって、これから廃炉まで 30 年～40 年かかるということを考えると、新たな人材にそこにしっかり入って廃炉するというのは、逆に原発がゼロになっていくということを考えれば、国家として責任を持ってやっていかなければならない状況である。これまでのように原発に将来があるという中で、自然にそうやってきた状況と 180 度異なる状況になると認識をしている。

福島原発の問題だけではなくて、これからの安全な運転を確保するその技術や人材、さらには、例えば使用済み燃料の処理をしていくという技術。そうしたことをトータルに考えると、少なくとも半世紀は人材を確保し続けなければ、そのすべてをやり遂げることはできない。その中で特に私が危機感を感じておりますのは、例えば今の10代とか20代の若者で原子力を志す人材が果たして出てくるだろうか。個人的にいろいろな話を聞いておりますと、ほとんど夢を持ってないという状況の中で、大変な困難を伴うと考えている。

そうしたトータルな状況を考えると、この戦略の中でも書かせていただいているが、国としてどのように人材を育てていくのか。組織の在り方も含めて、早急に体制を整えなければ、我々が考えているよりも相当早く原子力の人材が劣化する可能性があると思っっている。それを年内につくって、特に若い世代に原子力を担っていただく何らかの目標なり、夢というとなかなか難しい面があるが、そういったものを提示した上で、人材育成に国家として責任を持って取り組んでいかなければならないと思っっている。強い危機感を持っておりますので、産業界の皆さんのお知恵を是非お借りをしたいと思っっている。

(古賀議員)

長谷川議員の意見と同じようなところもあるが、幾つか意見を申し上げたい。

要は、非常にわかりにくい。わかりにくい方針を政府、議員の方がいろいろな立場でおっしゃるから、なおさらわかりにくくなっているというのが実態ではないかと思う。マスコミの報道も大部分がそうかもしれない。2030年代にゼロにするということが先走りをしてしまう。そういう中で各界各層が不安の方もいれば、あるいは必ずそうあるべきだという方もいるという、混在したというのが今の世論の姿ではないかと思う。

その上で、原子力エネルギーに変わるエネルギー源、すなわち再生可能エネルギーあるいは省エネを前提として、長期的には原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指していくということ。あるいはここで言う三原則については、方向としてはおおむね一致をしている。

しかし、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーンを中心にあらゆる政策資源を投入」というところが、先ほど提起したような受け止め方をされ、「2030年代」と幅があるがデジタル的になっているから、乱暴な方針提起という印象が否めない。繰り返しになるが、原発に依存しない社会をつくっていく道筋が明らかではない。具体的なビジョン、方法、その際の雇用、経済、国民生活に与える影響、透明かつ丁寧な情報開示と不審の検証を行う体制等々が明らかではない。加えて各大臣から説明を聞いたが、そのことと核燃料サイクルや人材や技術の維持強化は、どうも矛盾するのではないかという受け止め方をしてしまう。

さはさりながら、事ここまで来たわけだから、私自身としては政府の2030年代に原発稼働ゼロを可能とするように、あらゆる努力をしていこうと。その行動方針というものが今回のこの戦略だということで受け止めたい。そして、前述のような道筋や体制、これから

議論をされるグリーン政策大綱あるいは電力改革システムや地球温暖化対策の着実な実施などについては、安全・安心あるいはエネルギー安全保障、コスト経済性、環境、こういう視点を大切にしながら、適切な情報公開と情報開示を行い、国民の納得を得る。そんな議論の進め方を要望しておきたい。

(川端総務大臣)

総務大臣としての発言ではないが、原則の考え方として、そうあったらいいというのはわかるが、詰めていくと、1番目については、40年運転制限を厳格に適用すると、少なくとも40年ちょっとで全部なくなるということがやってきてしまうということに認めたということになる。そのときに再生エネルギーを含めたいろいろなバックアップをする他のエネルギーが、技術的にコスト的にちゃんとできているという見通しは今のところはないと思う。ないときにこれはそこまで断定できるものなのかということが1点。

2番目は、安全確認を得たものは再稼働するというもので、よい。けれども、3番目で新增設は駄目と書いている。長谷川議員がおっしゃったように、技術開発の中で、例えば40年前のものよりも、今つくるほうが何倍か安全なものができるのだと思う。新增設はだめということの理念はどこにあるのかということが説明されていない。

先ほど、総理の発言を引用されたが、先のことがわからない中で、そういう社会があったらいいと思うから目指していくということはよくわかるのだが、年限を切るということは、40年経ったらなくなってしまいうというときに新增設も絶対だめというのは、自動的になくなるという年限を切ってしまう。これは目指しているのではなくて原則ですから、そういうことをどうするのかというのをよく説明しないと、今のこの中身だけで誰かに説明するのは難しいので、そういう整理整頓をしていただきたい。

(長谷川議員)

研究開発の継続とともに、原発の輸出についても継続をするというのが方針のようであるが、自国でのオペレーションとメンテナンスの経験を踏まえたノウハウのないものを他国に売るということ自体がまことにナイーブというか、ナンセンスな考えであるということは、産業界に身を置くものであれば誰でもわかっているわけであるから、このこと自体も極めて矛盾に満ちた表現になっている。

私は一つだけ単純にそこを削除してくださいと申し上げたのだが、それ以外の部分でもきちんと見直しをしていかないと、批判に耐えない内容であると申し上げざるを得ない。

(古川国家戦略担当大臣)

議長として1点だけ。本日はさまざまな意見をいただきましたが、この戦略の最初のページの「はじめに」をもう一度ごらんいただきたい。今回のこれまでのエネルギー政策の見直しというのは、やはり福島原発事故が起きたと。このことの持つ意味が原点にある

ところは、是非、皆様方でもう一度御確認をいただければと思う。

原発事故を受けて、これまでの社会のあり方も含めて、これは問い直されているのではないか。そういう中でエネルギー社会のあり方についても、これまで従来の原子力を推進するという、そうした方針を白紙から見直す。そこのところが今回の議論の原点にあるということは、是非御理解いただきたい。

その上で、これは総理もお話をされているが、大きな方向性を示しつつ、状況に応じた柔軟性というものを兼ね備えた戦略にしていかなければいけないということで、不断の検証、そして見直しも行っていくということを定めさせていただいている。

勿論これは半世紀にわたって進められてきた原子力政策である。大きな方向転換をするというのは、一朝一夕にできるわけではないし、従来から存在していたバックエンドの再生処分場の問題をはじめ、さまざまな問題の解決というのは、これはすぐに回答が見つかるわけでもない。しかし、そうした問題にこれは正面から向かっていく。

これは、社会保障・税一体改革も次の世代につけ回しをしないという考えのもとになってきたわけであるけれども、まさに使用済み核燃料の問題をはじめ、こうした問題についてもやはり次の世代につける戦略と、大変難しい問題であるけれども、自分たちの世代で正面から議論を始めようという決意を示させていただいたものであるので、本日いただいた皆様方の御意見もしっかり尊重した上で、不断の見直しも行いつつ、実現可能な戦略としていきたいと考えている。

そういった意味では、今後とも皆様方からも意見をいただけてまいりたい。そういうものを踏まえてエネルギー政策を足もとからしっかりと具体的に固めていきたいと思うので、引き続き今後とも御指導、または御意見を賜ればと思う。

(野田内閣総理大臣)

エネルギー・環境戦略は、エネルギー・環境会議が国民的な議論を経て、原発に依存しない社会を目指すという、今後のエネルギー政策の大きな方向性を提示したものである。この戦略に掲げた方向性を具体的に実現させていくためには、先日、国家戦略会議でとりまとめていただいた日本再生戦略の重点分野であるグリーンイノベーションを強力に進め、省エネの加速や再生可能エネルギーの飛躍的拡大を図る必要がある。

他方、我が国のエネルギー政策には、これまでの長い歴史の積み重ねがある。また、将来に関しては、さまざまな不確定な要因によって大きな影響を受ける。したがって、今後のエネルギー政策には、基本はぶれず、かつ将来を過度に縛ることなく、確かな方向性と状況に対応できる柔軟性等、両面を併せ持った戦略が必要である。

本日の会合では、このエネルギー環境戦略の実現に伴う経済的な影響に関する御意見もいただいた。こうした御意見を重く受け止めるとともに、立地自治体との関係や諸外国との関係などにも留意していく必要がある。こうした関係者の話し合いを積み重ねつつ、この検証を行い、不断に見直しをしながら、国民が安心できるエネルギー政策を一步ずつ着

実に実現していきたい。

(古川国家戦略担当大臣)

ありがとうございました。それでは、本日はこれもちまして、終了とさせていただきます。